

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第5回）

■と き	令和元年5月21日（火曜日）13:00～16:05
■と ころ	大阪赤十字会館4階401会議室
■出席者	上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授） 久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長） 坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士） 砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント） 八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士） 山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
■議 題	令和元年度経営目標について（法人ヒアリング） （1）（一財）大阪府タウン管理財団 （2）大阪府住宅供給公社 （3）（公財）大阪府都市整備推進センター （4）堺泉北埠頭(株) （5）大阪府土地開発公社 （6）大阪高速鉄道(株) （7）大阪府道路公社

### （1）（一財）大阪府タウン管理財団

#### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

- 委員：墓じまいをする利用者に対し、永代使用料の一部を返金する必要があるのか。また、返還時の現状復旧の費用は法人が負担するのか。
- 法人：2年前までは利用者が墓地を返還する際に、利用期間に関わらず永代使用料の一部を返金していたが、現在は規約を変更し、利用開始から20年までに墓地を返還した場合には一部を返金し、20年以上利用している場合は返金しない取り扱いとしている。墓石等は個人資産のため、利用者が整理を行った上で墓地を返還してもらっている。
- 委員：法人統合が具体化したことで経営目標に変化はないのか。
- 法人：来年度には法人統合により解散する予定の法人であるため、経営指標を立てにくい状況にある。最重点目標について、何が適切か検討したが、法人統合という府のミッションに変わりがないため、引き続き「保有資産の売却」を最重点目標とした。
- 委員：法人の統合後も霊園事業の運営を支える財源が必要であることを考えると、「保有資産の売却」は今年度も継続して設定すべき目標なのか。
- 法人：今年度売却を目指す資産は収益性が低いものであり、売却することによる霊園事業への影響がない資産である。また、今後どれだけ資産を売却していくのかについては、法人統合の計画案を策定する中で検討していくことになる。

### （2）大阪府住宅供給公社

#### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

- 委員：「多様化するニーズに応えるリノベーション住宅の供給」は、実績に基づいた目標設定を行っ

ているとのことだが、マイナス目標とする理由は何か。

法人：リノベーションを実施するとコストを回収するために家賃を増額する必要があるため、これまでの入居実績を踏まえ、リノベーション実施後に入居が見込める住戸数を目標としている。しかし、リノベーション実施後に入居が見込める住戸数が減少していくため、目標値としてはマイナスとなる。また、ニコイチについては、隣り合う住戸を確保する必要があり、空きが出た段階で実施していくため、法人だけで自由にできるものではない。

委員：目標を昨年度の実績等から設定しているのであれば、その考え方を分かりやすく記載した方が良い。

法人：記載内容を修正する。

委員：「地域コミュニティ活性化及び地域の防災意識向上を図るイベントの開催」は、開催回数よりも参加率などの指標の方が法人の努力が分かるのではないか。

法人：イベントについては、コミュニティ活動が活発でない団地を対象に選定している。参加率を指標とすると、対象となる団地の住戸数によりブレが大きくなるため、法人の努力を適切に反映できないと考えている。

委員：「経常利益」はこれまで順調に推移しているが、マイナス目標としている理由は何か。

法人：建て替え事業を始めることに伴い、入居者が退去するとともに新規募集も停止するため家賃収入が減少する。加えて耐震化事業を実施していくための費用が増加することを踏まえ、目標設定している。

委員：「多様化するニーズに応えるリノベーション住宅の供給」のマイナス目標とする理由の修正については、会長が預かることとしてよろしいか。

各委員：異議なし。

### (3) (公財) 大阪府都市整備推進センター

#### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

委員：「点検橋梁数」について、令和元年度目標値である 270 橋は、点検すべき橋梁の何割にあたるのか。

法人：センターが事業を開始した 27 年度から支援要請が年々増えており、第 1 クールでは約 2,800 橋の点検を行った。令和元年度からの第 2 クールでは、健全度が低いと判定された橋梁を優先的に点検することにしており、市町村と調整しながら、今年度は 270 橋を点検することとし、約 1 割程度だと考えている。

委員：270 橋は予め決定している点検数ではないのか。

法人：点検が必要な橋梁について、市町村へ提案する橋梁数を目標値としている。

委員：早期に点検したほうが良い橋梁数はいくらくらいあるのか。

法人：全体で約 2,800 橋であり、そのうち約 5%にあたる 140 橋が最優先だと考えている。

委員：「密集市街地まちづくり活動の支援実績」について、相談件数と除却戸数の因果関係が知りたい。相談から結果に至る状況がわかる中間的な指標の設定は難しいのか。

法人：29 年度本審議会において説明させていただいた内容と重複してしまうが、26 年度から 28 年度までに除却した約 2,100 戸のうちセンターが関与した戸数は 226 戸である。ただ、詳細な数字については十分把握しているといえないため、今後努めていきたい。

委員：相談のみを実施していくのか。他に密集市街地解消に向けた取組みは行わないのか。

法人：相談だけおこなっているわけではなく、例えば30年度は1,600件のダイレクトメールを送り、直接訪問したところ。それが相談に至り、各種助成事業につながっていくというもの。そういった全体の取組みの中で、指標にできる相談件数を設定している。

委員：「密集市街地まちづくり活動の支援実績」については、令和2年度密集市街地解消にむけ、建替相談を行い、除却につながった件数など、中間的な指標設定が可能なのか、今一度検討した結果を報告してもらいたい。時間の都合上、本件については、会長が預かることでよろしいか。

各委員：異議なし。

#### (4) 堺泉北埠頭(株)

##### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

委員：5つの成果測定指標のうち、最重点目標を含む3つの成果測定指標がマイナス目標となっている。財団法人と違って利益を追求する株式会社であるならば、目標値を上げられてもいいのではないかと。とくに、「埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率」について、台風の影響を理由としているが、天候不順は結果論ではないのか。売上高を確認すると29年度決算において18億円と大きな規模の商売をされている法人がいうべき理由ではないのではないかと。目標数値については、前年度並の目標値を検討してほしい。

法人：昨年度の台風21号は、室戸台風などの過去の大型台風にも匹敵する規模の台風であり、関空島をはじめ未曾有の被害をもたらした。そのため、約2万台の中古車のうち6千台に被害がでるなど、とても稀有なものであったと認識している。また他国の船内でカメムシが発見されたことで突然検疫が強化され、日本からの自動車専用船の入港が規制されたことなど、さまざまな要因で実績値が92%となった。

令和元年度目標値については、法人としてはもともと91.1%を設定したいと考えていたが、現在取り組んでいる新たな航路誘致を見込み、中期経営計画最終年度目標値91.6%向け、その中間値である91.4%を目標値とした。

委員：先ほど委員からもご指摘があったように、株式会社である以上、その他の財団法人とは違う視点で評価するべきだと思っており、やはり目標値については前年度を上回る数値設定をすべきではないかと思う。それを踏まえて、先ほど、施設利用者に対して値引きなどの優遇措置制度を講じていると説明があったが、「売上高営業利益率」が下がるということを理解すれば、一方で「埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率」は目標値をあげるべきではないのか。実施した施策と矛盾するような数値設定は改められたほうがよいのではないかと。

法人：優遇措置制度は、過年度から実施しており常態化している。今年度新たに実施する施策ではないため、その効果が反映できるとは言えない。

委員：「埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率」と「売上高営業利益率」については、どちらか一方の指標の目標値については、マイナス目標ではなく前向きに数値を設定されたいと思う。時間の都合上、本件については、会長が預かることでよろしいか。

各委員：異議なし。

## (5) 大阪府土地開発公社

### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

委員：「用地取得推進のための戦略会議の開催」については、法人内部の会議は当然実施すべきことであり、指標としてはなじまないため、認められない。

法人：検討する。

委員：「用地取得の進捗率」については、29年度及び30年度についても修正すべきではないのか。府民に対し、説明ができないのではないのか。また、一般論だが、計画から下方修正する場合は公表すべきである。

法人：令和元年度目標設定の考え方に従い、29年度及び30年度についても修正する。

委員：「用地取得の進捗率」における令和元年度目標値であるが、当初用地取得計画額の5割、6割で妥当であるのか、不明である。

法人：22～30年度は、55%～58%で推移しているが、29年度からは大型事業や新設道路建設が一定収束傾向にあり、徐々に下がってきている。

委員：どういう物件を対象にしてどのようにアプローチしたのかということが法人の努力シロだと思うが、それが外部にわかる取組みになっているのか。努力シロの見える化がとても重要であると思う。

法人：「用地取得推進のための戦略会議の開催」はそのための指標だと考えている。また、「用地取得の進捗率」についても、法人としては府やネクスコが立てた計画に基づいて用地買収をおこなっているだけであり、我々や府などがそのあたりをいかに府民にわかりやすく公表していくのが課題である。

委員：「実際の期中借入利息と短期プライムレートによる借入利息（想定）との比較」については、達成が100%に近い可能性のものであり、また「新規の長期借入利率と国土交通省の指導利率との比較」についても、何か決算書で大きな変化がない限り未達成とはならないものであり、認められない。

委員：「用地取得にかかる人件費率」について、冒頭の法人説明の中で代替指標を検討すると説明を受けたので、適正な指標の設定をされたい。

法人：承知した。

委員：事務局に対する意見だが、今回を機に重大な誤解に基づく評価を遡及してどう対応するのか、一度検討してもよいと思う。

事務局：承知した。

委員：それでは、意見が出た各指標の取扱いについては、会長が預かることとしてよろしいか。

各委員：異議なし。

## (6) 大阪高速鉄道(株)

### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

※委員からの質疑等は特になし

## (7) 大阪府道路公社

### 資料に基づき、法人から令和元年度経営目標案の説明

※委員からの質疑等は特になし